

第163回 大阪市外郭団体評価委員会

日時：令和2年9月2日（水）

開会 午後1時30分

○【小山法人担当課長代理】 定刻になりましたので、第163回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております法人担当課長代理の小山でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行について、阪口委員長をお願いいたします。

委員長、よろしくお願いいたします。

○【阪口委員長】 それでは、本日も委員全員に出席いただいておりますので、会議は有効に成立するっていうことになります。

本日の議題は、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行規則の一部改正について、それから大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づく中期計画の報告について、それから大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標・目標の設定についてとありますが、いずれも公開で、現実には、どなたも来られていないかと思いますが、公開で行います。

順序を少し入れ替えまして、最初に、審議の都合上、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づく中期計画の報告についてから始めさせていただきます。

では、事務局から説明をお願いします。

○【小山法人担当課長代理】 御説明いたします。

阪神国際港湾株式会社におきまして中期計画が作成され、所管所属であります港湾局からその内容につきまして報告がございましたので、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき、報告いたします。

なお、同要綱に基づく総務局長の意見はありませんので、よろしくお願いいたします。

また、本中期計画におきまして、事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及び目標の設定につきましても、併せて御報告いたします。

内容につきましては、所管所属より御説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○【阪口委員長】 それでは、阪神国際港湾株式会社の中期計画について、所管所属から御説明をお願いいたします。

○【港湾局】 港湾局港湾再編担当部長の望戸でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、阪神国際港湾株式会社の2020年度から2024年度、令和2年4月1日から令和7年3月31日の中期計画について御説明いたします。

まず、1の当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的または施策の具体的な内容につきましては、大阪港及び神戸港で構成いたします阪神港のうち、大阪港において外貿埠頭の利用を拡大することで貨物取扱量を増大させること、また、フェリー航路数を維持することとなっております。

2の期間といたしましては、本市中期目標は、令和2年9月1日から令和7年3月31日となっております。団体の中期計画は、令和2年4月から令和7年3月31日となっております。

3の外郭団体の事業経営の具体的な内容につきましては、本市が団体に求める集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大策といたしまして、3つの指標を、また、フェリー航路数の維持としまして1つの指標を掲げております。これらについて、団体の中期計画におきましては、貨物取扱量の増大策の1つ目の指標でございます集貨事業の推進としましては、国や大阪市等と共に、阪神港の集貨事業などの取組を国内事業

者向けに紹介するセミナーを国内で開催すること。また、主として東南アジアにおいて地元荷主を対象に、ポートセールス活動としてセミナーの開催等を実施することとしております。

2つ目の指標でございます。港湾機能の強化に資する施設整備としましては、夢洲C12において高規格のガントリークレーン2基の新規整備と、咲洲の既存のガントリークレーン4基の更新整備を行うこととしております。

3つ目の指標にありますコンテナ埠頭の渋滞緩和に向けた新・港湾情報システムの導入としましては、導入に向けた事業者調整、試験運用の開始と、その結果の分析等を行うこととしております。

また、フェリー航路数の維持につきましては、本市実施のフェリー振興策への協力、団体独自で取り組む振興策として広告掲載、フェリー運航利用者との意見交換や協議等を行うこととしております。

次に、4の中期目標・計画（期間）における外郭団体の各事業年度の事業経営についての指標につきましては、団体では6つの指標及び目標値を設定しております。

指標Ⅰの国内事業者向けセミナーの開催回数につきましては、各年において5回の開催を目指しておりますが、本年につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、昨年度実績で5月に3回実施いたしました阪神港の集貨事業説明会の開催を自粛いたしまして、その代替としてホームページを活用した活動を既に実施しておりまして、年間においては残る2回の開催を目指すこととしております。

指標Ⅱの海外ポートセールスについての開催の回数につきましては、各年度1回開催することとしております。なお、本年につきましては、新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして実施が困難となった場合には、代替としてオンライン等を活用した海外ポートセールス活動を検討しております。

指標のⅢの整備対象となるコンテナ埠頭のガントリークレーンの基数につきましては、令和6年末までに新設2基、既存4基の整備を完了することとしております。そ

こですみません、表のところの数字、一部間違いがありまして、ちょっと訂正をさせていただきます。指標Ⅲの評価対象期間、目標値とありまして、令和2年、令和3年、令和4年、令和5年、令和6年と並んでおるところなんですけども、令和3年のところの3つ、新規2基整備となっておりますけども、これはちょっと削除させていただきたいということと、あと、令和4年のところですけど、既存1基整備っていうところですけど、そこに、後に着手とちょっと追加していただきたいと思います。ちょっと間違いがございましてすみません。

指標Ⅳの新・港湾情報システムの導入につきましては、令和2年から3年にかけて事業者等の調整、試験運用の開始、運用結果の分析等を行っていくこととしております。その後も試験運用と修正を繰り返し行うことで問題点等を事前に解決していき、本格運用の開始を目指します。このような取組を行うため、現時点において時期の明言ができず、令和4年から6年までの間に行うこととしております。

指標Ⅴの大阪市が実施するフェリー振興策に対する協力回数につきましては、毎年夏の時期に市民を対象としたクルーズを本市主催で開催しておりますが、その実施に当たりまして団体の協力を得るもので、各年1回実施することとしております。これについても、本年はコロナウイルス感染症の影響によりまして、この事業は開催を自粛したことによって、令和2年度においてゼロ回の目標を立てておりますが、次年度以降は開催に向かうということで、開催の見込みではありますので、1回の目標としております。

指標Ⅵのフェリー振興策の実施につきましては、各年度において(1)ホームページを活用としたフェリー事業のPR活動の実施、(2)フェリー振興のための新聞折り込みによる広告掲載、(3)フェリー施設の補強工事の実施、(4)大阪港におけるフェリー運航に係る利用者との意見交換及び協議、(5)展示会へのフェリーPRブースの出展、について、各年に設定した項目数の活動を行っていくこととしております。

次に、5の事業経営評価等に関する指針においては、中期計画に定めることとした

各事業年度の財務運営についての目標は、その指標を自己資本比率としまして、令和2年度から6年度の間、各年度10%以上を目指すこととしております。この指標につきましては、団体が港湾運営会社に対する国の無利子貸付制度を活用しながら積極的な経営を行う一方で、収入の維持拡大、コストの削減、資金繰り等を計画的に行うことで安定的な会社経営を目指し、今後も国際競争力強化のために積極的な投資を行っていく中で、投資と利益のバランスを考えて、一定の財務規律を維持していくために設定されたものでございます。

次に、6の所管所属の見解における事業運営の指標につきましては、さきに御説明いたしました団体が掲げる目標の達成により、本市の中期目標を実現できることが期待できますので、団体の目標は妥当なものと考えております。

財務運営の指標につきましては、団体の事業遂行に係る設備投資には多額の資金が必要であり、港湾運営会社に対する国の無利子貸付制度の活用により資金調達が行われております。この無利子貸付制度を活用すれば、他人資本が一定増えるという特殊要因があり、設立後5期での平均値が団体の経営モデルでの一つの水準となると考えられ、その間の自己資本比率の平均値が11.7%となっております。今後においても、阪神港の港湾運営会社としてこれまでと同様に継続的な設備投資を行っていく中で、団体が掲げる自己資本比率10%以上を確保することについては、その達成により、今後も団体の安定的な事業遂行が期待できますため、妥当なものと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【阪口委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員各位からの御質問、御意見ありますでしょうか。

○【清水委員】 清水です。

2点ほどなんですが、まず、カンボジアの港湾会社への出資ということなんですが、これは、金額と出資比率はどの程度か、そういうのを教えていただけますでしょうか。団体のほうの話ですが。

それと2点目は、今の自己資本比率の設定なんですけども、現状は過去の実績、平均値等から10%ということなんですけど、多分これ阪神港湾さんのほう、設立過程っていいですかね、それが影響しているんだと思うんですが、例えば横浜港とか東京港、あれの財務諸表、今回使われてますんで、ざっと見ましたら大体50%近い自己資本比率になってますんで、大阪港埠頭さんの団体のほうも、資本金を割と厚めで固定資産されて、それで賄っておられるんで、10%で多分、今の無利子融資、無利子貸付制度、国の制度との関係で多分そうになってんのか、もともとは神戸港のほうの運営会社さんのほうの財務構造っていいですかね、それ、ちょっと見えてないので、何とも言えないんですけども、10%っていうのが現実的には多分20、30は難しいと思うんですが、本当に無利子貸付制度との関係で、将来的な返済も含めて実質、資本的なものともみなすのか、いずれ返済せないかん、貸付けの、ちょっとそこら辺の仕組みを教えてくださいませんか。それで、その10%の設定が適切かどうかっていう、その判断をちょっと、それに当たっての説明っていうことで御理解いただければと思いますが。

○【阪口委員長】 数字のことなんで、まず、最初のカンボジアとかの出資とか、これはちょっと分かんないんですか。

○【港湾局】 分かるのですが、今、手元に資料がなくて。

○【阪口委員長】 まとまった資料がない。ほんならしようなない。ざっくりこのぐらいって感じでも、あんまりはっきりしてない。

○【港湾局】 ありません。

○【阪口委員長】 じゃあ、まあ、しようなない。

○【阪口委員長】 もう一つのほうの10%ね、自己資本比率ね、ぱっと聞いたら、それだけ聞いたら低いということになるので。ただ、この港湾という特殊事業のせいなのか、でも、他の港湾でも50%とかあるのであれば、何か要因がないとおかしいので、適正と判断されている場合には何かあるんでしょうかと。ただ、神戸のほうがもともと財務体制が非常に悪くて、くつついた関係上そうなるのか、おっしゃったよう

に、無利子が実質、資本的なもんというふうに見ざるを得ないような経過があつてそうなってるのか、何なんでしょうかと。一応、適正って御判断されてるわけだから、適正と判断するからには、民間で10%やったらね、えらいことになるんで、どうなんでしょうかっていう。

10%は一応適正って判断されたわけじゃないですか。そこは、でも、一応何かほかの横にらみというか、他の会社だったり、いろいろ見られた上で判断されてると思うので、何かお持ちなんではないんですか、その経過とか何か事情とか。片方のほうはね、先ほどのカンボジアのほうは、じゃあ、急に言われた数字なんで分からんっていう話やと思うんだけど、それはおかしくないと思うんだけど、こっちの10%のほうは検討対象に入った上で持ってこられてるんで、何かあるんだろうと思ってたんだけど。

○【港湾局】 すみません、ちょっと経過のところは、申し訳ないんですが、確認させていただきたいんですけれども、昨年までもこの指標でさせていただいたというところがあつて、10%にはさせていただいてきたんですけれども、今後ですね、無利子貸付けとかをより活用して、計画にありましたけども、ガントリークレーンを整備していくといった他人資本が増えていく傾向がある中で、ほかの企業努力というか、支出とかを切り詰めていったりとか、営業活動をして収入を上げることであるとか、その辺を確保をして、通常であれば自己資本比率は減っていく傾向にあるところを、従前どおりの数字でとどめたいっていう目標というふうに認識しておりまして、その点について問題なからうという判断をしたところなんですけども、そもそも10%というところについては、検討が不十分だったかもしれません。

○【清水委員】 多分、前回までの経営評価のところは、いわゆる安定的な経営の実現ということで、利益剰余金の残高をベースにずっと積み上げていくということだと思ふんで自己資本比率、そのものは指標としてあげられてなかったのも、ちょっとあえて質問したんですが。多分、阪神港湾さんの中の、いわゆる固定資産の中身っていうのが、神戸のほうの、大阪港埠頭さんでいう埠頭そのもの、岸壁っていいですね、

それが多分、大阪港埠頭株式会社であれば、それは資産計上されてて、調達は資本で、借入れと資本で調達して、大体300億に対して負債も百数十億ですか、上がっておるんで、それは横浜、東京と比べて同じような、数字だなと思って見たんですが、ここに関していうと、神戸、いわゆるガントリークレーンとか以外の岸壁そのもの、神戸港の資産が上がってるんですかね、まず固定資産としては。

○【港湾局】 神戸港におきましても、神戸市が岸壁のほうを管理しております。ですので、会社側の資産ということは、基本的になっておられない。

○【清水委員】 ということは、大阪港に関しては、阪神港を2つに分けて見たときに、大阪港に関しては、下ものっていいですかね、それは大阪港埠頭から賃借してる。神戸港に関しては神戸市から賃借してる、そういうことですか。

○【港湾局】 はい、なので、特殊性というところがございまして、上もの会社と下もの会社ということでH P CとO P Cと分けている部分がございますので、どうしてもH P Cの資本金小さいというところが10%の原因かというふうに思っております。

○【清水委員】 上ものでも結構なあれになるんですね。

○【港湾局】 やっぱり減価償却されるものと底地自体というものになりますと、その都度、やっぱり元本価値というところも変わってまいりますので、その辺りが影響しているのではないかというふうに思っております。

○【清水委員】 うん、だから、そういった意味でいえば、大阪港埠頭の資産、財務諸表を合算でみれば、資本関係ないんで見れないんですけど。見れば、多分東京、横浜と同じような資本、財務構造になってるのかなと、ちょっと分析しないと分からないですけど。だから、10%維持が本当に指標として、過去の実績からすると、それが指標として適切だっていうことですが、本当に、例えばその財務の安定性を見るときに、無利子貸付制度との関係で未来永劫、無利子で、それ、返済っていうのはもう決められているんですか。

○【港湾局】 そうですね。はい。

○【清水委員】 その資金計画との兼ね合いで適切であるとみなすのであれば、それはそれで、はい。

○【港湾局】 申し訳ありません、事務局のほうからカンボジアのときの資料を拝見いたしまして、議決権比率でいきますと2.5%になります。

○【阪口委員長】 それ、金額ボリュームで幾らっちゅうのは分かるの。

○【港湾局】 3.8億円相当。

○【阪口委員長】 ああ、結構あるね。

○【阪口委員長】 先ほどの東京とか横浜も下もの会社が持っているっていうこと。

○【港湾局】 ああ、すみません、ちょっと東京、横浜がどんな状態かっていうのは。

○【阪口委員長】 ちょっと分かんない、はい、分かりました。

○【水上委員】 水上です。

指標について2点ほど確認させていただきたいんですけども、まず、指標のⅡですね、指標Ⅱでポートセールスのセミナーの開催の回数ということで、各年度1回ずつとの説明ありましたが、毎回、参加者数、あまり変動なく一定なのかということが1点と、あと、指標の6番目のフェリー振興策の実施なんですが、先ほどの説明で5項目あって、そのうち各年何項目やったということかと思うんですが、その年度間の変動はどうして5から3まで変化するのかっていうことについてお聞かせいただければと思います。

○【阪口委員長】 いや、もう分からんっていうのであれば分からんというていただくしかないんですけども。

○【港湾局】 ポートセールスの参加者数ですか。

○【水上委員】 はい、はい。

○【港湾局】 実績ということですか。

○【水上委員】 そうですね、これまで行ってきた中で。

○【阪口委員長】 それ1回っていうね、1回という感じでいいのかどうかという、そういう意味合いなのですが。

○【港湾局】 平成30年度にはインドネシアに行っております。ジャカルタのほうですけれども、参加者69名ですね。それから、令和元年度はタイのバンコクに行っておりまして、参加者90名。この2つ目の、指標Ⅵのお話につきましては、項目いろいろある中で、フェリー施設の補強工事というものが、毎年あるわけではないので、ある年とない年で差が出ていくということと、あと展示会へのPRブースの出展というものを申し上げたと思うんですけど、これも隔年でございますので、その2つの要因で動いていると考えられます。

○【水上委員】 ありがとうございます。指標のほう、今のほうで理解しました。海外ポートセールスのセミナーの参加者数っていうのは、年でかなり変動があるのかなと、今の数字を見ると思うんですが、その辺り、参加者数、実際にセミナーに来た数を指標にするようにしたほうが、よりこの実態と合うのかなというふうに思うのですがいかかでしょうか。

○【港湾局】 国ごとに、全く同じ事情っていうわけではないですので、インドネシアでタイ、次はちょっとどこ考えているか、まだ聞いてないんですけども、その国によって港湾の仕組みとか事業者の取り巻く背景とかも違いますので、ちょっとそれはなかなか難しいのかなと思ってまして、1回ということにしておりますので。

○【阪口委員長】 先生どうですか。

○【市口委員】 市口です。

先ほどの清水委員のおっしゃってた指標のところの自己資本比率のところに関して、ちょっと意見というか、ちょっと私の気づいたところをお話ししたいと思うんですけど、要は今、手元にある法人の経営状況を説明する書類の中で、ざくっとした資料でしかちょっと見れてないんですけども、固定資産は年々増加していったと。ざくっと28年度、30年度を見たら50億ぐらい増えてるわけですね。ほんで、固定負債がほ

ほぼ同じぐらいの金額で増えていると。だから、要はいろいろと投資をする中で借入れで賄っているんだなというのはこれでよく分かるんですけども、もちろんそれを国からの借入金で賄っているということで、金利負担はないというところで、そういう点ではいいんでしょうけれども、当然、返さないかんということですよ、その借入金は。となると、やっぱり利益から返していかないかんということになっていきますんで、そんだけ投資をしていて当然、減価償却も増えてくると思いますので、そういった、なおかつ減価償却見合いのお金もたまっていったるはずなんだけれども、やはり収益で返していかないかんというところがありますので、それからすると、もちろん自己資本比率というのも大切なのかもしれないんですけど、収益性の指標っていうところも今後考えていかなあかんのじゃないかなと。収益性が劣化していったら、やはり借入金の返済負担のほうが重くのしかかっている可能性があるのかなと思いますので、ちょっと今後の検討としていただければというふうに感じました。ありがとうございます。

○【阪口委員長】 ありがとうございます。

ほかは、よろしいですかね。私は結構ですので。ありがとうございました。

そしたら、意見の取りまとめなのではありますが、どうしますかね、ちょっと付け加えますか、今のその辺り。その財務的なところだったり、今、おっしゃっていただいたような、そういう観点も含めてちょっと付け加えますか、どうしますか。

○【市口委員】 ちょっと気になったのは、だから、借り入れていったるわけですよ。どうしてもその返済っていうのをしていかないかんということなんで、それが今、安定的もしくは伸びていっているのであればね、売上げなりなんなりが伸びていっているのであれば、あんまり気にする必要はないのかもしれないんですけど、どうなんですかね、コロナの影響で、やっぱりこの二、三年落ち込むことってあり得ますよね。

○【阪口委員長】 一般的に米中とかね、ああいうのを含めて、それは落ち込むこ

とは十分あると思うけど。

○【市口委員】 だから、それからすると何かちょっと、割合、投資やらないかんというところを、積極的な感じでやっていこうとしてはるようなところなんですけど、ある程度、右肩上がりの計画でいけるんやったらいいんでしょうけど、それが今、ひょっとしたら逆回転になってしまうと、その辺り一挙に何か状況的によろしくない、苦しい状況になりかねへんっていうのをちょっと感じたんですけどね。

○【阪口委員長】 現実には無利子っていう、これは国策なんでしょう、ある意味。

○【清水委員】 そうですね、国策。

○【市口委員】 利息はないのは非常にありがたいとこなんでしょうけど、返さなくていい金じゃないので。

○【阪口委員】 もちろんそうです。返さなくてよい金じゃないので、返さないといかん。ただ今現在、大阪市の外郭団体っていう話になってるけど、現実には神戸市と国との3者の外郭団体みたいなこんな状態ですね、この外郭ね。そうはいうても、どこか限度はあるんでね。ちょっとどう言えがいいんですかね、何かこう、過剰債務っていうか、寡少資本っていうか、先ほどの出たように上下分離っていうのが、これまた、これもまたそういう施策になってるんで、何かちょっとこう。いや、だから、数字自身は普通の民間と比較できない世界だとは思ってるんですよ。できたら、それがええ機会で何の答えもないと、それは見てるんちゃうのと。

○【清水委員】 だから、せめて東京港なり横浜港なり国のほうなり、国際施策の拠点になってる埠頭会社との比較ぐらいはちょっとしといてほしかったなと。

○【阪口委員長】 前から僕、もっと東京とか横浜とか名古屋とか見ててくれって、前からずっと言うてんのに、一向に出てこなかったでしょう。結局、どこもでてこないからね、何かよっぽど比較したくないのか、よっぽど成績悪いのか。

○【清水委員】 それは、規模とかいろんな立地条件とかによって差があるのは分かるんで、それでも一応ベンチマークとして比較していくと思うんです。ちょっと今

回の意見としては、じゃあ、それであれば過剰負債とならないように今の10%台を維持するというのは、一つの縛りに逆になるのかなと思いますけども、ただ10%、高いんか低いんか、ちょっとなかなか判断しづらい、そっちのほうで。一般的に言えば低いなと思う。

○【阪口委員長】 そこを収益性ということも含め、当然、収益性が高まれば、もちろん自己資本は厚くなっていくわけですから。何かその辺をちょっと一言触れるのを、もし触れるかどうか、触れるとしたらどう言うかっていう、そこだろうと思うんですけど。

○【谷川総務局長】 今日、結論出されますでしょうか。要は御審議いただく前提の情報が不十分な状況であるようにも。

○【阪口委員長】 何もおっしゃらなかったからね。

○【谷川総務局長】 改めてお越しいただくかどうかは別として、必要な情報を加味した上で御審議いただくというのも、選択肢としてはあろうかなという気がするんですけども。今、条件付みたいな形でするのか、その辺り、選択肢とかは、別に今日決めないと何かが問題になるわけではないです。

○【阪口委員長】 そうなんですよ、こちら諮問じゃなくて、報告されて、報告に対して意見があるとかないとか言うてるだけなんで。別にそれ、ちょっと待てよっていうの、それはあるんかも分かんないけど。

○【谷川総務局長】 きちんとした御意見を頂戴するのが本来いいんです。やっぱり必要な御審議いただく前提情報が適正に御提供させていただいてってことがベースなのかなと思ってんですけど。

○【阪口委員長】 それはいいの。そこで、もともと10%はちゃんと答えられるようにしてもらわないかん大前提やったと思うんだよ、僕は正直言うとね、今日の中では、ぱっと見ただけで10%で大丈夫って、僕は思うわけだから。そこはそうね、ちょっと準備不足っていうのが正直あるのはあると思うんですね。それはそうだとすると、

それに対して今、この段階でちょっと待てよということに意見差し控えみたいな報告は受けたけど、どんな意見を述べるか検討しますみたいなことになるのか。

○【小山法人担当課長代理】 意見というよりは、追加でその判断材料、提出求めるような形で継続審議といいますか。

○【阪口委員長】 それは、じゃあ、結局、ある意味、この正式なあれとして意見を述べていなくて、継続審議だよ、まさに。しかし、継続審議でも、そこはいいの。

○【小山法人担当課長代理】 それが、結論が次回になったとて、実際に評価するのは年度が変わってからですので。

○【阪口委員長】 いや、それは、もうちょっと何か指標とか横の数字とかみせてもらった方がいいのはいいんですよ。なぜ、そんな数字になってるのか。もっと言うと、もともとは、前は阪神と大阪、別やったはずだから、当然、阪神やったらこうでした、大阪だったらこうでした、それがくっついてこうなりましたっていうのなんでね。今、くっついてからの数字のほうしかおっしゃってないけど、その前どうやってっていうのも当然あるじゃないですか。だから、ちょっとよく分かんないのは分かんないですけどね。

○【清水委員】 経緯としてもともと神戸と大阪、2つの港の下ものを上下分離方式で阪神港の借りて、賃借料払って、そういった施設、ガントリークレーンとか整備して運営していくというのも、いつの間にかちょっとあれなんですけど、その間に、いろんな事情が。

○【小山法人担当課長代理】 神戸だけは、下ものがなくなったんです。

○【清水委員】 なくなっちゃったんですね。だから、そこら辺の、それは文書では分かるんですけど、財務的にどんな影響があったんか、なかったんか、ちょっと見えるぐらいの。

○【阪口委員長】 ああ、分かんないね。それは、そういうのは分かんないし、前から僕はずっと東京、横浜でいろんなことを横で見てねっていても、横は全然見て

くれないので、もう何遍言うても、何でか知らんけど。

○【清水委員】 だから、中期計画の財務数値のところなんで、その資金計画、中期の団体のほうの資金計画をどう見てるのかっていう説明をしていただいたらいいのかなと思いますけどね、所管局として、現状の資本で。市の出資としては十分で、無利子貸付けを利用して長期的に運営して、その施策をしていくに十分な無理のない計画ですという。

○【清水委員】 そういう資料を、今日出していただいていたら10%で、ああ、そうなのかっていう根拠資料にはなったんだと思うんですね。

○【阪口委員長】 どうでしょう。もう何か単純に継続審議っていうことであれば、もちろん意見なんか述べるような、決めなくなりますので、今出てたような資料の追加お願いしますと。さらに何か補足説明あるんやったら、紙ね、出してもうて、資料だけじゃあ分かりにくいつてなったら、何もその次回とか次々回とか来てもらわんだって、説明してもうたらええだけのことなので。過去は、それこそ僕の理解だったら、くつつく前どうだったの、くつついた後どうなったの、あと、横との関係で、横っていうかね、ほかの他港、他港っていうのは他の港ね、との関係はどうなってんのと。さらに、それが資金繰りというか、資金計画というんかな、との関係でいうと、例えば無利子貸付けも非常に長期なんですと。例えば非常に長期な政策なんで、もう例えば今日だって30年返済なんですと、30年間無利子が約束されてるんですと。そうすると、ガントリークレーンが、僕、寿命って何年か知りませんが、その間、実質、資本と一緒にですということは、それはあり得るわけじゃないですか。だから、ちょっと何かそういう資金計画、そういう今みたいに、僕3つぐらいの視点、今申し上げたけど、何かそういう辺りも含めて、ちゃんと何か資料なり御説明なりがあれば、そうだねっていうふうに言いやすくなるということだと思うんだけどね。

継続審議でいいですか。もう何かちょっと、もうちょっと継続審議と言わんが、そんな表現があるのを僕は初めて、あるんやと、知らなかったっていうのが正直なところ

ですけど。これね、答申じゃないので、これはあくまで報告受けて、対して何かコメントするかせえへんかだけの話なんで。そういう意味でいうと、継続審議っていう表現も正しくはないけどね。だから、報告聞いて、ふうんと思ったけど、まだちょっと腑に落ちんところあるけど、もうちょっと教えてよって言うてるだけの話ですから。今日、何も述べずに追加を求めるっていうことでよければ、そういう形にさせていただいていいですかね。はい。それは、僕からお伝えしたほうがいいのか。

○【小山法人担当課長代理】 事務局からお伝えさせていただきます。

○【阪口委員長】 ああ、そうですか。はいはい、よろしいですか。